

春日井市出前公民館講座要綱

(目的)

第1条 この要綱は、春日井市出前公民館講座（以下「出前公民館講座」という。）を実施することにより、市民に身近な場所での学習機会の充実を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、出前公民館講座とは、次条に規定する団体の申込みがあった場合に、講師発掘・登用事業での講師経験者等を講師として、地域の集会施設で講座を開催することをいう。

(対象)

第3条 出前公民館講座を受講することができる団体は、次のとおりとする。

- (1) 町内会
- (2) 地区社会福祉協議会
- (3) 老人クラブ
- (4) 前3号に掲げる団体のほか、市内在住、在勤又は在学者10名以上で構成された任意団体

(内容)

第4条 出前公民館講座の内容は、別に定める。

(開催日時及び開催場所)

第5条 出前公民館講座の開催日時は、毎日（12月29日から1月3日までを除く。）午前9時から午後9時までのうち2時間以内とし、開催場所は、市内に限るものとする。

(申込み等)

第6条 出前公民館講座の申込みをしようとする団体の代表者（以下「申込者」という。）は、当該講座の実施を希望する日の60日前までに春日井市出前講座申込書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

- 2 出前公民館講座の会場の確保及び受講者募集等の開催準備は、申込者の責任において行うものとする。

(決定)

第7条 市長は、前条の申込みがあったときは、出前公民館講座開催の可否を決定し、春日井市出前公民館講座決定通知書（第2号様式）により申込者に通知するものとする。

- 2 前項の決定をする場合において、市長が必要と認めるときは、条件を付することができる。

(開催の制限)

第8条 市長は、次のいずれかに該当すると認めるときは、出前公民館講座を開催しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるとき。
- (2) 政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれのあるとき。
- (3) 第1条の目的に反し、出前公民館講座の開催が適当でないと認められるとき。

(変更等の届出)

第9条 第7条の決定通知を受けた者が出前公民館講座の開催日時その他申請事項に変更があったとき又は出前公民館講座の開催を取り消そうとするときは、直ちに春日井市出前公民館講座変更・取消承認申込書（第3号様式）を届け出て、承認を受けなければならない。ただし、出前公民館講座の実施に支障のない軽微な変更については、この限りでない。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、春日井市出前公民館講座変更・取消承認通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(講師料)

第10条 出前公民館講座の開催に伴う講師料は、市長が負担する。

(受講料)

第11条 出前公民館講座の受講料は、1 団体につき講座 1 回当たり2,500円とする。

ただし、子ども（中学生以下に限る。）を対象とする講座又は公共性の高い講座は、無料とする。

2 材料費等の実費は、受講者が負担するものとする。

（実施報告）

第12条 申込者は、出前公民館講座実施後10日以内に春日井市出前講座実施報告書（第5号様式）を市長に提出するものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

2 改正後の春日井市出前公民館講座要綱の規定は、令和6年10月1日以後に申込みのあった出前公民館講座について適用し、同日前に申込みのあった出前公民館講座については、なお従前の例による。

第1号様式（第6条関係）

春日井市出前講座申込書

年 月 日

（宛先）春日井市長

団体名

住 所

代表者氏名

T E L

春日井市出前講座の講師派遣について、次のとおり申し込みます。

希 望 日 時	
場 所	
希 望 講 座 名	
講 師 名	
参 加 人 数	在住 人 在勤 人 在学 人 合計 人
集 会 等 の 名 称	
備 考	

第2号様式（第7条関係）

春日井市出前公民館講座
決 定 通 知 書

第 号
年 月 日

様

春日井市長

年 月 日付けで申し込みのありました春日井市出前公民館
講座の開催について、次のとおり決定しましたので通知します。

決 定 区 分	可 ・ 否
日 時	
場 所	
希望講座名	
講 師	
備 考	
否 決 理 由	

第3号様式（第9条関係）

春日井市出前公民館講座
変更・取消承認申込書

年 月 日

（宛先）春日井市長

団体名

住 所

代表者氏名

TEL

年 月 日付け 第 号の決定について、次のとおり（変更・取消し）をしたいので承認してください。

変 更 前

変 更 後

変更・取消し理由

備 考

第4号様式（第9条関係）

春日井市出前公民館講座
変更・取消承認通知書

第 号
年 月 日

様

春日井市長

年 月 日付けの申請について、次のとおり（変更・取消し）を承認しましたので、通知します。

変 更 前

変 更 後

備 考

第5号様式（第12条関係）

春日井市出前講座実施報告書

年 月 日

（宛先）春日井市長

団体名

住 所

代表者氏名

T E L

次のとおり実施したので報告します。

実 施 日	年 月 日 （ ）
実 施 時 間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
場 所	
講 座 名	
講 師 名	
参 加 人 数	人
備 考（要望・意見等がありましたら記入して下さい。）	